

令和7年度 愛知県立芸術大学大学院 美術研究科 博士前期課程 入学試験受験心得

募集要項中の記載事項の他、次の事項に注意してください。

- 1 受験者は、必ず本学受験票を携帯し、試験中は指定された場所に提示してください。
なお、受験票を忘れた者は、試験場に入れない場合もあるので注意してください。
- 2 受験者は、受験票、試験用具、時計以外の物を携帯して試験場に入場しないでください。なお、時計として辞書、電卓、録画録音、通信等の機能があるものや、それらの機能の有無が判明しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマーや学習タイマー、大型のものは使用できません。
- 3 試験中は携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の使用を禁止します（必ず電源を切ること）。
- 4 試験中、他人の試験用具の借用及び私語は禁止します。
- 5 試験中は監督者の許可なしに自席を離れないでください。
- 6 受験者は、自分の持ち物については、各自責任を持って保管してください。
- 7 試験場内では、他人の迷惑になるような行為はやめてください。
- 8 試験に際して、不正又は不都合な行為があった者は、当該試験を無効とし、その後の受験を禁止します。なお、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。
- 9 受験中に発病、その他の事故のあった時は、監督者又は係員に申し出てその指示を受けてください。
- 10 その他、試験中はすべて監督者及び係員の指示に従ってください。
- 11 喫煙は、指定の場所以外においては禁止します。
- 12 昼食は持参してください。土日祝日は、食堂の営業はしていませんが、休憩場所として使用できます。（別紙案内図¹⁸）
- 13 ゴミは各自で持ち帰ってください。
- 14 試験場へは、正門から入構して、指定された場所に集合してください。（別紙案内図参照）
なお、指定された場所以外への立入りは禁止します。
- 15 入試期間中は、受験生以外の大学構内への立入りを禁止します。受験生以外の方が待機する場所はありません。
- 16 入学試験当日、学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症（インフルエンザ、麻疹、水疱瘡、新型コロナウイルス感染症等）に罹患し治癒していない場合又は罹患した疑いがある場合は、原則として受験をご遠慮願います。ただし、病状により医師が伝染の恐れがないと認めた場合は、この限りではありません。上記により受験を取り止めた場合を含め、追試験等の特別措置及び入学検定料の返還は行いません。
- 17 その他試験に関することが、掲示により発表される場合があるので、注意してください。掲示の補助手段として本学ウェブサイト「入試情報」(<https://www.aichi-fam-u.ac.jp/admission/>)に掲載します。
- 18 合格発表（令和7年2月25日（火））については、本学管理棟で掲示しますが、掲示の補助手段として本学ウェブサイト「入試情報」(<https://www.aichi-fam-u.ac.jp/admission/>)へ掲載します。
ただし、入学許可通知書及び学内の掲示をもって正式な通知といたします。
- 19 駅周辺で大学関係者を名乗る者がいても、本学とは一切関係ないので注意してください。